

JA徳島県青協 ポリシーブック 2023

(国会議員要請用)
～ 若手農業者による政策提言 ～



徳島県農協青壮年組織協議会

ＪＡ青年組織綱領

我々ＪＡ青年組織は、日本農業の担い手としてＪＡをよりどころに地域農業の振興を図り、ＪＡ運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、ＪＡ青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

ＪＡ青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがＪＡの事業運営に積極的に参画し、ＪＡ運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたＪＡの発展のため、自らの組織であるＪＡの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいＪＡ運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

ＪＡ青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

ＪＡ青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、ＪＡ全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきＪＡ青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

徳島県農協青壮年組織協議会（JA徳島県青協）とは

JA徳島県青協とは、県内のJA青年組織やJAグループ徳島など関係諸団体と連携し、農村青年の農業意識を高め、農業をよりどころとした豊かな地域社会を築くことを目的に設立した県組織です。

1953年に設立され、現在、10JAの青年組織（計638名）が加入しています。

近年は、コロナ禍により制約のある中での活動となっていますが、全国農協青年組織協議会や中国・四国地区農協青壮年組織協議会と連携し、地域貢献活動や国産農畜産物の消費拡大に向けた活動を実施しております。

ポリシーブックとは

ポリシーブックとは、営農を日常とするJA青年組織の最新の活動方針であり、将来を見据えた施策提言集です。

急激に変化する農業を取り巻く情勢と課題を共有し、解決に向け「自助」として我々自身がどのように取り組んでいくのか、「共助」としてJAと共にどう活動を進めるべきか、「公助」として行政に何を提言するのかを毎年検討し、改訂を重ねております。

本ポリシーブックは、2023年のJA青壮年活動に向け、JA徳島県青協として最優先で取り組むべき課題等に対応するため、最新版を作成しました。

食料安全保障が叫ばれる中、自らの国で消費する食料を自らの国で生産する「国消国産」の考え方をJAグループとともに広め、魅力的で持続可能な農業の実現に向けて、ポリシーブックを羅針盤とし、歩みを進めてまいります。

目 次

(1) 農業経営について…………… 1

(2) 担い手支援対策について…………… 2

(3) 労働力対策について…………… 3

(1) 農業経営について

課題

- 農畜産物の生産に不可欠な肥料、燃料、飼料などの生産資材価格の高止まりが農業経営を直撃し、生産現場においては、持続的な営農を行うことができないほどの危機に瀕しているが、農産物への価格転嫁が進んでいない状況である。

解決策

【個人・J A青年部としての取り組み＜自助＞】

- 肥料・農薬の過剰施用の防止やI P Mの活用による病虫害の発生抑制を図ることで生産資材コストの低減に取り組む。

【J Aと一体となった取り組み＜共助＞】

- 価格転嫁の実現に向け、J Aグループ徳島として、消費者の理解醸成を図るための広報活動等を行う。

【行政に提案・要望する事項＜公助＞】

- ① 将来にわたり、国産農畜産物の再生産が可能となるよう、生産・流通コスト上昇分を適正に販売価格へ反映させる仕組みを早急に具現化すること。
- ② 農業に使用する軽油引取税の免税について、令和6年4月以降も継続すること。

(2) 担い手支援対策について

課題

- 新規就農者の減少や高齢化の加速により、農業者数の減少に歯止めがきかない状況である。

特に本県では、新規就農者の中でも親元就農が多くを占めているが、親元就農に対する支援が少なく、将来に不安を抱える農業者が多い現状である。

解決策

【個人・J A青年部としての取り組み＜自助＞】

- 農業を職業の一つとして選択してもらえるよう、農業の魅力を発信する。
- 事業承継ブック等を活用し、5年後、10年後を見据えたビジョンを立て、世代交代に備える。

【J Aと一体となった取り組み＜共助＞】

- 新規就農や事業承継に向けた各種研修会を開催するなど、経営支援体制を構築する。
また、それらの取組の充実を図るため、青年部盟友の加入拡大を促進する。

【行政に提案・要望する事項＜公助＞】

- ① 新規就農者や経営の移譲を受けるものが安心して就農や事業承継の計画が立てられるよう、支援制度を堅持し、万全な予算措置を講じること。また、農業団体などの研修農場等への支援を措置すること。
- ② 親元就農者が経営開始資金を受給するための要件について、生産規模拡大への取組や高性能機械の導入も経営リスクとして捉えるなど、制度の見直しを図ること。

(3) 労働力対策について

課題

- 農福連携等を活用して労働力を確保したい農家は多いが、技術指導の手法や労働環境整備など、取組へのハードルが高い。
- スマート農業の普及が進まず、効率化・省力化が図れない。

解決策

【個人・JA青年部としての取り組み＜自助＞】

- 労務管理等の学習会へ積極的に参加し、知識力の向上を図るとともに、雇用環境の改善を図る。
- スマート農業の導入に向け、盟友同士で協力体制を構築し、負担軽減を図る。

【JAと一体となった取り組み＜共助＞】

- JAグループが農家と福祉事業者を仲介するマッチング機能を発揮できるように要望する。
- 生産者への営農指導や操作等のサポート体制の構築を図る。

【行政に提案・要望する事項＜公助＞】

- ① 労働力不足の解消と地域雇用の創出に向け、農業分野における農福連携やアクティブシニアなど、労働力を確保するための支援を充実すること。
- ② さらなる省力化・生産性向上に向け、スマート農業の技術開発・実装を推進するとともに、スマート機器の導入支援を拡充すること。